

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の公表について

東海澱粉では、次世代育成支援対策推進法に基づき、「一般事業主行動計画」を策定いたしました。同法律により、計画の公表が義務化されていますので、「東海澱粉行動計画」を公表いたします。

次世代育成支援対策の為の一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

2 内 容

目標 1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。
女性社員・・・出産する人の取得率を 90%以上とすること。

<対策>

平成 27 年 4 月～ 社内イントラネットを活用した周知・啓発の実施
人事課での相談対応

目標 2 平成 32 年 3 月までに、3 歳未満の子の育児を行なう社員の育児
短時間勤務制度の利用者率を 70%以上とする。

<対策>

平成 27 年 4 月～ 社内イントラネットを活用した周知・啓発の実施

以上